

令和 2 年 度

第 6 回 忠岡町 教育委員会 定例会 議案書

開 議 日 令和 2 年 6 月 2 6 日

令和2年 第6回教育委員会定例会提出案件

提出者	議案番号	事 件 名
教育長	報告 第19号	行事等報告について
教育長	報告 第20号	町立各学校園保育所行事について
教育長	報告 第21号	<p>令和2年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について</p> <p>案件1 繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)</p> <p>案件2 専決処分の承認を求めることについて (令和元年度忠岡町一般会計補正予算(第9号))</p> <p>案件3 専決処分の承認を求めることについて (令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第3号))</p> <p>案件4 令和2年度忠岡町一般会計補正予算(第4号)について</p>

## 報告第19号

### 行事等報告について

教育委員会会議規則第8条の規定により、忠岡町教育委員会の所掌行事、事務等を次のとおり報告する。

令和2年6月26日提出

忠岡町教育委員会

教育長 富本正昭

令和2年5月分 社会教育行事等報告書

月	日	曜	行 事 名	場 所	備 考
5					

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各社会教育行事等中止

# 忠岡町児童館事業報告書

## [児童教室]

令和2年5月

科 目	講 師 名	学 習 日	回 数	時 間	在籍者数 (人)	延べ出席 者数(人)
かき方習字			0	午後2時30分～4時30分	15	0
こどもピアノ(水)			0	午後3時～5時	6	0
こどもピアノ(木)			0	午後3時15分～5時15分	6	0
こどもピアノ(金)			0	午後3時15分～5時15分	6	0
こどもピアノ(土)			0	午後2時～4時	6	0
こども合唱			0	午前10時15分～午後0時	14	0
こども絵画			0	午後2時～4時	15	0
こどもダンス			0	午後3時30分～5時	25	0
こどもフラ			0	午後4時～5時	25	0
コンピュータ (開放日)			0	午前10時～11時	10	0
コンピュータ (開放日)			0	午後1時～2時	10	0
計					138	0

# 忠岡町児童館利用者数

令和2年5月

開館日数 0日  
キッズクラブ回数 0回

単位:人

令和2年		のびのびひろば					自習室					キッズクラブ			児童教室								教室	合計		
日	金	町内		町外		小計	町内		町外		小計	男	女	小計	かき方	ピアノ	合唱	絵画	パソコン	フラ	ダンス	その他				
		男	女	男	女		男	女																		
1日	金					0					0			0										0	0	
2日	土					0					0			0											0	0
3日	日					0					0			0											0	0
4日	月					0					0			0											0	0
5日	火					0					0			0											0	0
6日	水					0					0			0											0	0
7日	木					0					0			0											0	0
8日	金					0					0			0											0	0
9日	土					0					0			0											0	0
10日	日					0					0			0											0	0
11日	月					0					0			0											0	0
12日	火					0					0			0											0	0
13日	水					0					0			0											0	0
14日	木					0					0			0											0	0
15日	金					0					0			0											0	0
16日	土					0					0			0											0	0
17日	日					0					0			0											0	0
18日	月					0					0			0											0	0
19日	火					0					0			0											0	0
20日	水					0					0			0											0	0
21日	木					0					0			0											0	0
22日	金					0					0			0											0	0
23日	土					0					0			0											0	0
24日	日					0					0			0											0	0
25日	月					0					0			0											0	0
26日	火					0					0			0											0	0
27日	水					0					0			0											0	0
28日	木					0					0			0											0	0
29日	金					0					0			0											0	0
30日	土					0					0			0											0	0
31日	日					0					0			0											0	0
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										0	0	
平均																										



令和2年5月 コパンスポーツセンター忠岡 利用状況

	日曜日	月曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	合計
0-9歳	0	0	0	0	0	0	0
10-19歳	0	0	0	0	0	0	0
20-29歳	0	0	0	0	0	0	0
30-39歳	0	0	0	0	0	0	0
40-49歳	0	0	0	0	0	0	0
50-59歳	0	0	0	0	0	0	0
60-69歳	0	0	0	0	0	0	0
70-79歳	0	0	0	0	0	0	0
80歳以上	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

5月1日(金)	0人
5月2日(土)	0人
5月3日(日)	0人
5月4日(月)	0人
5月6日(水)	0人
5月7日(木)	0人
5月8日(金)	0人
5月9日(土)	0人
5月10日(日)	0人
5月11日(月)	0人
5月13日(水)	0人
5月14日(木)	0人
5月15日(金)	0人
5月16日(土)	0人
5月17日(日)	0人
5月18日(月)	0人
5月20日(水)	0人
5月21日(木)	0人
5月22日(金)	0人
5月23日(土)	0人
5月24日(日)	0人
5月25日(月)	0人
5月27日(水)	0人
5月28日(木)	0人
5月29日(金)	0人
5月30日(土)	0人
5月31日(日)	0人
合計	0人

	男	女	不明	合計
日曜日	0	0	0	0
月曜日	0	0	0	0
火曜日	—	—	—	—
水曜日	0	0	0	0
木曜日	0	0	0	0
金曜日	0	0	0	0
土曜日	0	0	0	0
合計	0	0	0	0



2019年度指定管理者施設管理評価シート

施設名称	忠岡町スポーツセンター		
指定管理者の名称	コパン・ゼット共同事業体	指定期間	2019年4月 ～2039年3月
施設設置目的	町民のスポーツ振興と住民相互の交流を図り、健康で文化的な住民生活の向上に寄与すること		
主な実施事業	温水プール、トレーニングジム、スタジオの管理運営		

収支の推移 (単位:千円)

区分		2019年度	年度	年度
収入	指定管理料	2616		
	料金収入等	45004		
	自主事業収入	26086		
	その他	0		
支出	指定事業費	79550		
	うち人件費等	34618		
	うち再委託費	5829		
	自主事業費	—		
収支		-5844		

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	A	A
	必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	A	A
	事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	A	A
外部委託	外部委託の内容は、事前に町の承認を受けており適切である。	A	A
	外部委託業者に対して協定書等を遵守させている。	A	A
法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	A	A
個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守しているか。	A	A
	個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	A	A
情報公開管理記録	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされているか。	A	A
	協定書に従い、情報を適切に管理し、公表している。	A	A
管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	A	A
	点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	A	A
連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を町に提出している。	A	A
	町、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	A	A
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	A	A
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	A	A
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、町に報告を行った。	A	A

①サービスの履行の確認

	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	A	A		
②サービスの質の評価	施設管理	協定書に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A		
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	A	A		
	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	A	A		
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	A	A		
	事業運営	言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A		
		事業計画に即し、受託事業を実施している。	A	A		
		施設の目的に添った自主事業を実施している。	A	A		
	維持管理	事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	S	S		
		仕様書等に従い、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	A	A		
		仕様書等に従い、施設や設備の保守管理を行っている。	A	A		
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A	A		
	環境配慮	協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	A	A		
		省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	A	A		
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	A	A		
苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	A	A			
	要望、苦情等を整理し、遅滞なく町に報告している。	A	A			
利用者アンケート	利用者アンケート調査を実施し、その結果が妥当である。	A	A			
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	A	S			
③サービスの安定性の評価	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え適切に経理事務を行っている。	A	A		
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	A	A		
	経費削減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	A	A		
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	A	S		
評価	S（水準以上）	仕様書等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。				
	A（適正）	仕様書等の水準を満たす管理が行われている。				
	B（一部課題あり）	仕様書等の水準を満たしているが、一部に課題がある。				
	C（水準未達）	仕様書等の水準を満たしていない。				
評価の観点		評価	評価の観点	評価	評価の観点	評価
①サービスの履行の確認		A	②サービスの質の評価	A	③サービスの安定性の評価	A
総合評価 良好 妥当 一部要努力 要努力						
評価		説明				前年評価
良好		初年度の運営としては相当の結果を出していただいたものと理解している。				—
前年度評価結果を受けた対応と今後の課題等						
指定管理期間初年度ということで、不透明な点も多くありましたが、貴町担当課の方々にもご協力いただきながら、全体的には良好なスタートが切れたと考えています。一方で、プールスペースの空間の広さによりボイラー燃料の使用が高くなり、多くのコストがかかりました。また、2月中旬までは入会者も順調に獲得できていましたが、新型コロナウイルス感染症の対応が始まったことで入会者の減少や利用者の休会や退会が急激に増加し、非常に大きな影響を受けています。今後の推移を見守りつつ、貴町と連携をしながら運営の立て直しに取り組みます。						

令和2年5月分 文化会館講座(公民館並びに働く婦人の家)事業報告

[1] 文化会館講座(定期)

講座名	講師名	開講週及び開講日	開講回数	開講時間	在籍者数	公民館					働く婦人の家			合計(延べ)	
						第1・2会議室	第4会議室	第5会議室	茶室	計	軽運動室	講習室	料理室		計
日本語読み書き教室(2クラス)	日本語読み書き教室 ボランティア	休講	0	13:30~15:30	4					0				0	0

[2] 文化会館講座(単発)

講座名	講師名	学習内容	開講日	開講時間	申込人数	公民館			働く婦人の家			小計	館外	合計(延べ)	
						第1・2会議室	第4会議室	第6会議室	軽運動室	講習室	料理室				
実施無						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[3] 働く婦人の家相談事業

事業名	相談内容	助言者	相談日	時間	相談件数	相談者数	備考
女性の悩み電話相談	DV、健康、家庭内等のあらゆる相談		5月20日	13:30~15:30	0	0	

令和2年5月分 文化会館講座(公民館並びに働く婦人の家)事業報告

[ その他事業 ]

事業名	開催日	開催時間	小学生	中学生	高校生	大学生(その他)
学生対象 自習室開放(第4会議室)	実施無	10:00~18:00				
事業名	開催日	開催時間	高校生・大学生		一般・社会人	
一般・社会人対象 自習室開放(第4会議室)	5/27~5/30	18:00~20:45				3

事業名	開催日	開催時間	第1・2会議室	第4会議室	講習室	第6会議室
忠岡あすなろ未来塾小学(1学年3クラス)	なし	9:30~10:20/10:30~11:20 11:30~12:20				
忠岡あすなろ未来塾中学(1学年1クラス)	なし	13:00~13:50/14:00~14:50 15:00~15:50				

事業名	開催日	開催場所	備考
油彩画展	(再開)5/27~6/7	1階 ロビー	文化会館登録クラブ(ひまわり会)による展示
			計 0

[4]文化会館クラブ活動一覧表(別紙1)

[5]文化会館一般利用状況表(別紙2)







令和2年5月分 文化会館一般利用状況表

(人)

[別紙2-1]

日	曜	利用目的	申請者等	時間	公民館						働く婦人の家					合計			
					第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	集会室	ロビー	軽運動室	講習室	料理室		託児室		
1日	金																		0
2日	土																		0
3日	日	[ 休館日 ]																	0
4日	月	[ 休館日 ]																	0
5日	火	[ 休館日 ]																	0
6日	水	[ 休館日 ]																	0
7日	木			19:00~20:00															0
8日	金																		0
9日	土																		0
10日	日																		0
11日	月	[ 休館日 ]																	0
12日	火	[ 休館日 ]																	0
13日	水																		0
14日	木																		0
15日	金																		0
16日	土																		0
17日	日																		0
(小計)					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
					公民館・小計						働く婦人の家・小計					0			



令和2年5月分 文化会館一般利用状況表

[別紙2-2]

(人)

日	曜	利用目的	申請者等	時間	公民館						働く婦人の家				合計				
					第1・2 会議室	第3 会議室	第4 会議室	第5 会議室	第6 会議室	茶室	集金室	ロビー	軽運 動室	講習室		料理室	託児室		
18日	月	[ 休館日 ]																0	
19日	火	[ 休館日 ]																0	
20日	水																	0	
21日	木																	0	
22日	金																	0	
23日	土																	0	
24日	日																	0	
25日	月	[ 休館日 ]																0	
26日	火	[ 休館日 ]																0	
27日	水																	0	
28日	木	レッツ・トーク	代表者	14:00~16:00				3										3	
		忠岡オカリナクラブ	代表者	13:30~15:30	3													3	
		PCクラブ	代表者	15:00~16:30		7												7	
29日	金	忠岡母親連絡会事務局会議	新日本婦人の会忠岡支部	13:30~14:30			3											3	
30日	土	令和2年度役員総会事前会議	NPO法人忠岡町庭球連盟	15:00~20:45									6					6	
31日	日																	0	
(小計)					3	7	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	
合計					3	7	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22

開館日数	5日	件数	5件
		有料貸出	0件

②印は文化会館登録クラブ ●印は有料貸出

<利用冊数>

2020年

5月

区分	-6	7-12	13-15	16-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-	年齢なし	計	(%)
0 総記	0	1	0	0	0	0	1	4	3	18	0	27	1.9
1 哲学	2	7	0	0	0	0	1	8	6	16	0	40	2.8
2 歴史	1	8	0	1	0	0	8	10	6	20	1	55	3.8
3 社会科学	3	6	1	0	1	0	5	19	8	15	0	58	4.1
4 自然科学	3	12	5	2	0	2	9	15	6	9	0	63	4.4
5 工業	4	8	0	1	0	0	25	26	28	46	0	138	9.7
6 産業	0	2	0	0	0	0	5	3	5	8	0	23	1.6
7 芸術	7	8	6	12	1	0	3	15	22	59	1	134	9.4
8 語学	0	2	0	0	0	0	2	2	1	0	0	7	0.5
9 文学	14	24	7	0	1	0	14	47	9	94	0	210	14.7
B 大型本	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	5	0.3
C 紙芝居	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
E 絵本	28	56	0	0	0	5	70	62	6	3	0	230	16.1
K 郷土資料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
L 大活字本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	7	0.5
M 雑誌	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
S 小説	0	2	3	5	0	0	11	41	39	293	0	394	27.6
Y 洋書	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
Z 随筆	0	0	0	0	0	0	1	2	16	18	2	39	2.7
R 参考資料	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	7	0.5
X 文庫	0	1	0	0	0	0	1	20	3	68	0	93	6.5
1 一般	6	11	7	12	2	2	52	77	93	355	4	621	43.4
2 児童	44	103	9	4	1	5	92	118	19	49	0	444	31.0
3 参考資料	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	7	0.5
4 雑誌	1	1	0	5	0	0	3	16	25	81	0	132	9.2
5 カセットブック	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
6 CD	0	1	6	0	0	0	0	11	8	45	0	71	5.0
7 ビデオ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
8 テープその他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
9 相互貸借	10	19	0	0	0	0	7	12	6	8	0	62	4.3
合計(冊数)	62	136	22	21	3	7	156	254	155	610	4	1,430冊	100.0
(%)	4.3	9.5	1.5	1.5	0.2	0.5	10.9	17.8	10.8	42.7	0.3	100.0%	

<利用人数>

区分	-6	7-12	13-15	16-18	19-22	23-29	30-39	40-49	50-59	60-	年齢なし	計	(%)
忠岡東地区	0	5	3	1	1	1	6	18	5	56	0	96	24.2
忠岡一丁目	2	1	2	2	0	0	4	3	5	29	0	48	12.1
忠岡二丁目	1	2	1	0	1	0	4	5	8	11	0	33	8.3
忠岡三丁目	0	0	0	0	0	0	0	7	4	26	0	37	9.3
馬瀬地区	2	7	0	0	0	0	4	9	1	18	0	41	10.4
北出地区	7	8	0	0	1	0	0	9	1	7	0	33	8.3
高月地区	0	0	0	1	0	0	0	3	5	12	0	21	5.3
新浜地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
他市町	0	2	0	0	0	1	18	14	9	39	4	87	22.0
合計(人数)	12	25	6	4	3	2	36	68	38	198	4	396人	100.0
(%)	3.0	6.3	1.5	1.0	0.8	0.5	9.1	17.2	9.6	50.0	1.0	100.0%	

開館日数 5日  
 一日平均貸出冊数 286.0冊 一日平均貸出人数 79.2人 一人当たり貸出冊数 3.6冊

おはなし会 計 0回 0人 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため 臨時休館。実施なし	協力貸出	借受 計33冊	貸出 計2冊	見学授業 なし
予約 計 364件 370冊 一般書 224件 226冊 児童書 119件 123冊 音楽CD類 21件 21枚 ※5月13日(水)より、予約受付点数を 5冊から10冊に変更。	大阪府 11冊 大阪市 1冊 島本町 5冊 枚方市 4冊 柏原市 1冊 大阪狭山市 1冊 河内長野市 1冊 河南町 1冊 堺市 2冊 高石市 1冊 岸和田市 2冊 貝塚市 4冊			広域貸出登録者数 計 0人 堺市 0人 泉大津市 0人 和泉市 0人 高石市 0人  インターネット申請者数 10人  ※5月23日(土)まで、新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、臨時休館。 ※5月13日(水)から、予約資料の貸出のみ 再開。予約受付点数を5冊から10冊に変更。 ※5月24日(日)から、開館時間を10:00~17:30 とし、感染防止対策を行い開館。
コピー 1件 10枚 弁償代 0件 0円				

## 報告第20号

### 町立各学校園保育所行事について

教育委員会会議規則第8条の規定により、令和2年6月分の町立各学校園保育所行事について、次のとおり報告する。

令和2年6月26日提出  
忠岡町教育委員会  
教育長 富本正昭

# 6月の園だより

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症予防のためにご協力いただきありがとうございます。緊急事態宣言が解除され、少しずつ子どもたちの声も戻ってきてうれしく思っています。保育所では引き続きコロナウイルス感染症の対策を取りながら、日々保育を進めたいと思っています。ご協力よろしくお願います。

## 食育だより

今年も、畑に夏野菜のパプリカ(3歳児)・プチトマト(4歳児)オクラ(5歳児)の苗を植えました。子どもたちは収穫を楽しみに水やりをしています。今年度はコロナウイルス感染症対策のためクッキングは、出来ませんが、厨房の先生にお願いし給食で食べるようにしようと思っています。

\*ゆりぐみさんがきくぐみの時に育てていたえんどうがたくさん収穫できました。さやから豆を取り出すと「いっぱい豆あるなあ〜」「みて！みて！赤ちゃん豆やで〜」と楽しそうでしたよ。  
えんどう豆ごはんは給食でいただきました。美味しかったです！  
\*じゃがいもと玉ねぎが大きく生長してきました。ひまわり組さん収穫よろしく！  
みんなでおいしいカレーライス食べようね！

# 6月の行事予定

2	火	歯科健診
5	金	内科健診
10	水	尿検査提出日
11	木	尿検査提出日
15・16	月・火	身体計測
17	水	誕生会
18	木	手洗い指導(5歳)
19	金	避難訓練(地震)
22	月	歯磨き指導(2~5歳)
23~26	火~金	個人懇談会
30~7/3	火~金	水遊び開始
23	火	水遊び開始
29	月	耳鼻科健診

\*7月の夕涼み会の開催につきましては、つぼみ会役員の方と協議し、決定したいと思います。

歯の磨き方指導があります  
2~5歳児さんは歯科衛生士さんに、正しい歯の磨き方の指導を受けます。

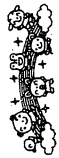
2歳児さんは、6月22日(月)から歯磨きを始めますので、毎日歯ブラシを持って来てくださいます。

令和2年6月1日

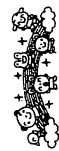
東忠岡保育所

## ◎健康カードについて

- 毎日登所前に検温して下さい。必要事項を記入の上保育士に手渡しして下さい。(毎日返却します)
- 6/23(火)から子どもたちの大好きな水遊びが始まります。コロナウイルス感染症対策のため時間設定をするなどして行いたいと思います。



おねがい



蒸し暑くなり、汗をたくさんかく季節になりました。こまめに着替えをして清潔にしましょう。

- 着がえの点検や補充をおねがいします。
- カラー帽子・靴はこまめに洗って下さい。
- カラー帽子をかぶり、靴をはいて登所しましょう。
- コップ・コップ袋・歯ブラシ・箸・箸箱・ナフキンは、毎日洗いましょう。
- 暑くなってくるので、なるべく髪の毛は短く、こまめに洗髪しまししょう。

☆4月いっぱい樋口保育士が退職されました。

☆6月より吉田保育士が入ります。

よろしくお願います。

# 6月 園だより

令和2年6月1日 東忠岡幼稚園

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、長い臨時休園が続いていましたが、本日より、分散登園として再開することができるようになりました。子どもたちと久しぶりに会えることを嬉しく思います。園では、できるだけ3密を避けるよう努めてまいります。幼稚園の特性上、困難な場合もあります。子どもたちには、マスクの着用や手洗い・うがい・消毒・換気をして、子どもたちの健康管理にも努めてまいります。ご家庭においても、ご協力の程よろしくお祈りいたします。

## お知らせとお願い

◎今後の登園の際について

- (1) 自宅で体温を測り、健康観察カードに記入をする
- (2) マスクを着用して登園する

※健康観察カードを登園時に忘れた場合は申し訳ございませんが、職員室に行き、再度お子様の体温を測っていただきます。ご了承ください。

◎6月から空調設備が入りますが、園でも水分補給をきちんとしていきます。お茶の量はお子さんに合わせて調節し、足りない時は水筒を2本持たせていただいても結構です。(水筒は衛生面を考えコップ付きの物にしてください。コップ付きの水筒がない場合は職員が移し替えますのでお声掛けください。なお、水筒はよく洗って使用しましょう。)

◎半ズボンのポケットにハンカチを入れてください。

### 園庭開放

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、6月中の園庭開放は行いません。

### 登園時間

午前8時40分～9時です。中門はお子さんの安全確保のため、午前9時15分に施錠します。早すぎないよう、遅れないようにしましょう。保護者の方は、午前9時15分には中門を出るようご協力ください。園に来られる時は、必ず『保護者カード』をかけてください。

### 着替え返却カード

衣服が汚れた時は、各クラスで着替えるように指導をしていきます。借りた衣服は、着替え返却カードに○を記入し、ナイロン袋に入れて持ち帰ります。借りた衣服とカード(返却日を記入してください)は、なるべく早く洗濯して返却してください。

貸し出し用の上靴もあります。

年少児…着替え袋にパンツとズボンと靴下を入れて持たせてください。(名前を忘れずにご記入ください。)

### 出席ノート

平熱欄に、必ず記入をお願いします。毎月末に集計記入のために預かり、翌日に返します。発育測定(毎月)の結果は、出席ノートに記入します。

### 分散登園時の預かり保育について

預かり保育の受け入れは新2号認定の方を優先させていただきます。ご了承ください。

### 諸費引き落とし

毎月8日・20日に引き落とされます。

今月の予定				
1	月	進級式、分散登園開始(A)、預かり保育開始 年少児おやつ開始(~12日)	午前保育	A
2	火	進級式、分散登園開始(B)		B
3	水	発育二測定(10日まで)		A
4	木			B
5	金			A
6	土	休業日		
7	日			
8	月	諸費引き落とし日(1回目)	午前保育	B
9	火			A
10	水	内科検診 ※全園児 親子で受診していただきます (すみれ組 13:15~) (ばら組 13:30~) (きく組 14:00~)		B
11	木			A
12	金			B
13	土	休業日		
14	日			
15	月	令和2年度 入園式 (9:30受付、10:00開式) 年少児 PTA委員選出 ※進級児は休園となります		進級児休園
16	火	給食開始	給食	A
17	水			B
18	木			A
19	金			B
20	土	休業日		
21	日			
22	月	全園児登園開始 諸費引き落とし日(2回目) PTA委員選出(年中児保護者→もとばら組、 年長児保護者→リズム室 13:30~)	給食	全園児登園
23	火	眼科検診(13:00~)		
24	水	歯科検診(9:15~)		
25	木			
26	金	誕生会(3~6月生まれ)		
27	土	休業日		
28	日			
29	月	すくすくタイム(各クラスで実施します)	給食	全園児登園
30	火	避難訓練(火災を想定して) ※年少児は訓練の様子を見学します。		

### 月刊絵本

園で活用した後、毎月末に持ち帰りますので、ご家庭でもお子さんと一緒に楽しんでください。

### すくすくタイム

子どもたちの健康面、生活面での指導を月1回職員が行い、子どもたちの生きる力を育てていきたいと思います。

令和2年度 学校日より 6月号

# 忠岡小学校

学校教育目標 「よく学ぶ子 元氣な子 心やさしい子の育成をめざす。  
そして、積極的(ポジティブ)な子に。」

## 令和2年度のスタートです！

～ 学校の再開に向けて ～

3月2日の突然の臨時休業から、9月1日ぶりに学校が段階的に再開されます。卒業式、終業式、入学式、始業式といった大きな学校行事が縮小や中止となり、臨時休業だけでなく大阪府からの外出自粛要請もあり、子どもたちだけでなく大人も心身ともに大変厳しい生活を過ごしてきました。

この間、保護者の皆様には大変なご負担があったにもかかわらず、何れも急な予定変更の連絡や学校登校日の設定など、ご無理をお願いしてきてきましたが、誠に申し訳ありませんでした。皆様のご理解とご支援の下、大きなトラブルなく今日を迎えられました。

また、子どもたちの家庭学習の継続のため教科書や学習教材の引き取りや提出に大変お忙しい中、何れも学校に足を運んでくださり、本当にありがとうございます。毎回お顔を合わせるたびに、保護者の皆様のお気持ちに触れ、大変ありがたく、感謝の言葉しかありません。本当にありがとうございます。

今後、学校は、第一段階【授業になれる】、第二段階【人数になれる】、第三段階【通常の授業】へと段階的に取り組んでいきます。学級の時間割等は、学級担任を通じお伝えしていきますので、子どもたちへのサポートとご指導をよろしくお願います。

例年であれば学校行事については、時期の大きな変更等もなくご予定いただいておりますが、今年度に関しては授業時間の確保を優先し、学校行事の大幅な変更や取りやめも判断しなければなりません。今後の年間行事計画が決まりましたら、改めてお知らせいたしますのでご理解をお願いします。

この間に失われた学校での様々な教育活動は、子どもたちが成長していく中で体験し身に付けていくことも多くあり、今後の学校生活の中で徐々に取り戻していきます。

学校再開に向けて日々取り組んでいますが、感染拡大の危機は今後も続いていきます。子どもたちの安全・安心を守るため、健康管理をはじめ、教育環境や学習内容にも十分に配慮し取り戻していきます。

今後は登校の際には、(1)自宅体温を測る、(2)自宅からマスクを着用する、以上の二項目については、必ずご家庭のご協力をお願いします。

校長 大谷 忠

### 【授業時間の確保について】

年間の総授業時数は学習指導要領により、学年ごとに定められています。例年であれば、各学年とも総授業時数を確保し、かなりゆとりを持ち授業を行ってまいりました。今年度は、実質4月・5月の授業がなかったため、町教育委員会が夏季休業を短縮し授業日とすることで方針が出されました。それによる授業日数の確保と合わせ、これまで水曜日は全学年4時間授業としてまいりましたが、授業再開に合わせて3年生から6年生で5時間授業を実施いたします。下校時間も変わりますので、ご理解をよろしく願います。  
※但し、3年生のみ2学期から実施します。

日	曜	6月の 行事予定	分 鐘 時 間 始 末
1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土		
7	日		
8	月	③⑤内科検診9:00～	4 0 分
9	火	②④内科検診9:00～	4 0 分
10	水		
11	木	①⑥内科検診9:00～	4 0 分
12	金		
13	土		
14	日		
15	月	①③⑤眼科検診13:30～	本格的 8時間開始
16	火	②④⑥眼科検診13:30～	
17	水		
18	木	②④⑥歯科検診	
19	金		
20	土		
21	日		
22	月		
23	火		
24	水		
25	木	①③⑤歯科検診	
26	金	生活チャエック	
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		

「お知らせ」  
学校再開に伴い、体調不良等で欠席される場合、発熱による欠席について「出席停止」扱いとなる旨、通知がありますのでお知らせいたします。

# 東忠岡小学校

学校教育目標：「よく学ぶ子 心豊かな子 元気な子」の育成をめざす

## 一学期 スタート!

緊急事態宣言が解除され、大阪府教育庁及び忠岡町教育委員会の方針にしたがい、本日、6月1日より学校を再開いたします。保護者の皆様には、4月・5月の2か月間、学校教育活動ができなかった状況が続く、大変、ご不便をおかけしました。特に、教科書や課題、図書カードの引き取りに何度もお来校いただいたり、登校日の実施の折には、子どもたちを時間に合わせて登校させていただいたりと、誠にありがとうございます。また、低学年の保護者の皆様には、送迎のご協力に感謝いたします。尚、この間、子どもたち登下校の時間帯には、忠岡町子ども安全員守り隊の皆様や東大津警察署の方々が、定期的に校区内をパトロールしていただきました。あらためて御礼申し上げます。

本日より一学期がスタートしました。今までは違うスタートとなりましたが、子どもたちには少しずつ学校生活のリズムに慣れてほしいものです。一学期のスタートにあたり、子どもたちには、東忠岡小学校の児童として1年間、次の3つのことにしっかりと取り組んでくださうと話しました。

1. まじめに取り組んでみましょう。
2. よく考えましょう。
3. やり抜きましょう。

○「まじめに取り組んでみましょう」・・・どのようなことでも、まじめに取り組むことは大切です。まじめに取り組むからこそ、成功したとき、失敗したときに、子どもの次への成長につながります。

○「よく考えましょう」・・・「なぜだろう」「どうしてかな」と考える習慣を身につけましょう。よく考えて、「そうか」

「なるほど」と納得することが大切です。授業で学習するとき、友だちと話し合いに協力するとき、よく考えて行動することが、集団の中で社会性を身に付ける大きな力となります。

○「やり抜きましょう」・・・難しいことに直面したら、途中で嫌になることがあります。そこで踏ん張って最後までやり抜く力は、子どもたちが社会に出るまでにぜひ身につけてほしい力です。

この3つの内容は、東忠岡小学校の校訓です。子どもたちには、3月にもう一度、この3つのことを尋ねます。

1. まじめに取り組めましたか？
2. よく考えましたか？
3. やり抜きましたか？

保護者の皆様も、お家で、子どもたちに、それぞれの学期の節目で聞いてあげてください。

校長 土居 正 幸

## 児童の安全を守るために!

### \*6月15日からの通常授業スタートにかかるとお願い\*

★児童の登校は、8:15～8:30までの間にお願いします。(管理上、早朝から登校しても教室には入れません)

★校門での受付業務員の配置時間

午前8:00～10:00、午後2:30～4:30 (但し、水曜日は午後1:00～3:00)

ご来校の際は、受付業務員に「ご用件」と「お名前」をお伝えください。それ以外の時間帯は、インターホンでの対応となります。スイッチを押し、ご用件等を職員室までお伝えください。正門横の小さな扉をお開けします。お帰りは、扉横のボックス内中央にある白いボタンを押し、ご退出ください。

### 忠岡町教育委員会からのお知らせ

忠岡小学校に通教指導教室が設置されています。この教室は通常学級に在籍する児童が必要に応じて放課後等に支援を受けるためのものです。希望および相談等については、本校の担任、教頭・支援教育コ

ディナーまでご相談ください。

## 児童教配布

曜	6月行事予定	1年下校時刻
1月	始業式(A:9:40, B:11:25下校)	A:9:40 B:11:25
2月	分散授業・簡易給食・2測定視力3,5年A (午前A11:35下校 午後B3年以上14:50下校)	A:11:35
3月	分散授業・簡易給食・2測定視力3,5年B (午前B11:35下校 午後A3年以上14:50下校)	B:11:35
4月	分散授業・簡易給食・2測定視力4,6年A (午前A11:35下校 午後B3年以上14:50下校)	A:11:35
5月	分散授業・簡易給食・2測定視力4,6年B (午前B11:35下校 午後A3年以上14:50下校)	B:11:35
6月		
7月		
8月	40分4時間短縮授業(12:50下校)	12:50
9月	通常給食開始(全学年) 聴力検査(2年)	12:50
10月	40分4時間短縮授業(12:50下校) 聴力検査(3年)	12:50
11月	40分4時間短縮授業(12:50下校) 聴力検査(5年)	12:50
12月	40分4時間短縮授業(12:50下校) 聴力検査(1年)	12:50
13月	40分4時間短縮授業(12:50下校)	12:50
14月		
15月	通常授業開始 内科(6年)	13:30
16月		13:30
17月	1,2年4時間授業(13:30下校)	13:30
18月	3～6年5時間授業(14:40下校)	13:30
19月	SC	13:30
20月	眼科検診(3,4年)	13:30
21月		
22月	耳鼻科検診(3年・6年抽出)	13:30
23月	歯科検診(4年)	13:30
24月	1,2年4時間授業(13:30下校)	13:30
25月	3～6年5時間授業(14:40下校)	13:30
26月	立会演説会(6時間目・3年以上)	13:30
27月	歯科検診(6年)	13:30
28月		
29月		
30月	眼科検診(2,5年)	13:30
31月		13:30

①これ以外に、関係機関との調整により、保健関係の行事の追加や変更を行う場合があります。ご了承ください。

②新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しています。今後の予定の変更や新たな追加のお知らせをすることがありますので、学校のホームページや東小メールなどで確認するようにしてください。

③1年生は15日(月)からの通常再開後も、6月中は給食ありの4時間授業となります。6月中の下校時刻については、上の行事予定表の右欄でご確認ください。

④SCはスクールカウンセラー室の開設日です。





## 報告第21号

### 令和2年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会 関係事項について

忠岡町教育委員会の事務委任等に関する規則第3条第2項の規定により、令和2年第2回忠岡町議会定例会議案教育委員会関係事項について、次のとおり報告する。

- 案件1 繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
- 案件2 専決処分の承認を求めることについて  
（令和元年度忠岡町一般会計補正予算（第9号））
- 案件3 専決処分の承認を求めることについて  
（令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第3号））
- 案件4 令和2年度忠岡町一般会計補正予算（第4号）について

令和2年6月26日提出  
忠岡町教育委員会  
教育長 富本正昭

繰越明許費繰越計算書の報告について

令和元年度忠岡町一般会計の歳出予算を地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により、翌年度へ繰り越したので、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、繰越計算書を次のとおり報告する。

令和元年度忠岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

(令和 2 年 5 月 31 日調製)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・府支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
民生費	児童福祉費	(仮称) 東忠岡地区認定こども園整備に伴う実施設計等策定事業	39,270,000	39,270,000	0	0	35,300,000	0	3,970,000
土木費	都市計画費	都市公園遊具等整備工事	2,068,000	2,068,000	0	0	0	2,068,000	0
教育費	小学校費	東忠岡小学校第二体育館解体工事に伴う設計監理事業	4,840,000	4,840,000	0	0	4,300,000	0	540,000
教育費	小学校費	町立小学校校内通信ネットワーク整備事業	34,716,000	34,716,000	0	12,686,000	22,000,000	0	30,000
教育費	中学校費	町立中学校校内通信ネットワーク整備事業	16,500,000	16,500,000	0	5,665,000	10,800,000	0	35,000

令和 2 年 6 月 19 日提出  
忠岡町長 和田 吉 衛

専決第 2 号

令和元年度 忠岡町一般会計補正予算（第 9 号）

令和元年度忠岡町一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 3 月 3 1 日 専決

忠岡町長 和田吉衛

# 第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 府支出金		561,953	200	562,153
	2 府補助金	141,883	200	142,083
17 繰入金		361,528	△200	361,328
	1 基金繰入金	361,528	△200	361,328
歳入	合計	7,256,911	0	7,256,911

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		2,632,546	0	2,632,546
	2 児童福祉費	943,389	0	943,389
歳出	合計	7,256,911	0	7,256,911

2 歳 入

(款) 14 府支出金 (項) 2 府補助金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 民生費補助金	124,784	200	124,984	6 児童福祉費補助金	200	大阪府保育対策総合支援事業費補助金 200
計	141,883	200	142,083			

(款) 17 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	257,464	△200	257,264	1 財政調整基金繰入金	△200	財政調整基金繰入金 (既定予算) △200 257,464
計	361,528	△200	361,328			

3 歳 出

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国庫支出金	府支出金	地方債				その他	
1 児童福祉総務費	348,890	0	348,890		200			△200			
計	943,389	0	943,389		200			△200			

## 令和元年度 一般会計補正予算（第9号）説明書

### ① 歳入歳出予算

#### 歳 入

第14款 府支出金におきまして200千円追加補正いたしましたのは、大阪府保育対策総合支援事業費補助金であります。  
第17款 繰入金におきまして200千円減額補正いたしましたのは、財政調整基金繰入金であります。

#### 歳 出

第3款 民生費におきまして財源更正をしております。

専決第 5 号

令和 2 年度 忠岡町一般会計補正予算 (第 3 号)

令和 2 年度忠岡町一般会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

69

へ

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 7 6 3, 7 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 1 7 1, 2 3 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 1 日 専決

忠岡町長 和田吉衛



# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		694,007	1,763,463	2,457,470
	2 国庫補助金	67,635	1,763,463	1,831,098
17 繰入金		361,093	274	361,367
	1 基金繰入金	361,093	274	361,367
歳入	合計	7,407,500	1,763,737	9,171,237

63 00

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		977,996	1,738,246	2,716,242
	1 総務管理費	821,008	1,738,246	2,559,254
3 民生費		2,503,681	24,402	2,528,083
	2 児童福祉費	891,575	24,402	915,977
10 教育費		681,555	1,089	682,644
	2 小学校費	183,002	747	183,749
	3 中学校費	81,651	342	81,993
歳出	合計	7,407,500	1,763,737	9,171,237

2 歳 入

(単位：千円)

(款) 13 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	20,842	1,738,246	1,759,088	2 総務費補助金	1,738,246	特別定額給付金給付事業費補助金 1,706,600 特別定額給付金給付事業費補助金 25,000 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6,646
2 民生費国庫補助金	33,588	24,402	57,990	2 児童福祉費補助金	24,402	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 23,000 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金 1,402
9 教育費国庫補助金	5,261	815	6,076	1 小学校費補助金	559	学校臨時休業対策費補助金 559
				2 中学校費補助金	256	学校臨時休業対策費補助金 256
計	67,635	1,763,463	1,831,098			

(款) 17 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	305,695	274	305,969	1 財政調整基金繰入金	274	財政調整基金繰入金 274 (既定予算) 305,695
計	361,093	274	361,367			

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節 区分	金額	説明
				特定財源		一般財源				
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他			
19 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業費	0	6,646	6,646	6,646				10 需用費 2,869 消耗品費 小学校臨時休業に伴う家庭学習支援教材購入費 1,676 中学校臨時休業に伴う家庭学習支援教材購入費 1,193		
								12 委託料 6,160 その他委託 特別定額給付金給付事業に係るシステム改修等業務委託料 2,310 特別定額給付金帳票出力等業務委託料 3,850		
								13 使用料及び借料 50 借上料 複写機借上料		
								18 負担金補助及び交付金 1,706,600 補助金 特別定額給付金		
								11 役務費 27 通信運搬費 郵便料		
								18 負担金補助及び交付金 3,750 補助金 妊娠女性生活支援臨時特別給付金 1,800 児童扶養手当受給世帯等臨時特別給付金 1,950		
計	821,008	1,738,246	2,559,254	1,738,246						

(単位：千円)

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節	金額	説明
				特定財源			一般財源				
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源			
3 学校給食費	31,188	747	31,935	559				188	188	747	補助金 学校臨時休業に伴う給食費補助金
計	183,002	747	183,749	559				188	188		

(款) 10 教育費 (項) 3 中学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節	金額	説明
				特定財源			一般財源				
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源			
3 学校給食費	21,403	342	21,745	256				86	86	342	補助金 学校臨時休業に伴う給食費補助金
計	81,651	342	81,993	256				86	86		

## 令和2年度 一般会計補正予算（第3号）説明書

### ① 歳入歳出予算

#### 歳 入

第13款 国庫支出金におきまして1,763,463千円追加補正いたしましたのは、特別定額給付金給付事業費補助金1,706,600千円、特別定額給付金給付事業費補助金25,000千円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,646千円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金23,000千円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金1,402千円、学校臨時休業対策費補助金（小学校費）559千円、学校臨時休業対策費補助金（中学校費）256千円であります。  
第17款 繰入金におきまして274千円追加補正いたしましたのは、財政調整基金繰入金であります。

#### 歳 出

第2款 総務費におきまして1,738,246千円追加補正いたしましたのは、会計年度任用職員報酬6,688千円、時間外勤務手当985千円、共済組合1,025千円、会計年度任用職員通勤手当64千円、職員旅費9千円、事務用消耗品代720千円、諸用紙等印刷代2,400千円、郵便料4,326千円、電話使用料200千円、口座振替等取扱手数料2,373千円、特別定額給付金給付事業に係るシステム改修等業務委託料2,310千円、特別定額給付金帳票出力業務委託料3,850千円、複写機借上料50千円、特別定額給付金1,706,600千円、小学校臨時休業に伴う家庭学習支援教材購入費1,193千円、郵便料27千円、児童扶養手当受給世帯等臨時特別給付金1,950千円であります。

第3款 民生費におきまして24,402千円追加補正いたしましたのは、時間外勤務手当186千円、事務用消耗品代10千円、郵便料198千円、口座振替等取扱手数料130千円、子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係るシステム改修業務委託料803千円、子育て世帯臨時特別給付金帳票出力等業務委託料75千円、子育て世帯臨時特別給付金23,000千円であります。  
第10款 教育費におきまして1,089千円追加補正いたしましたのは、学校臨時休業に伴う給食費補助金（小学校）747千円、学校臨時休業に伴う給食費補助金（中学校費）342千円あります。

議案第 37 号

令和 2 年度 忠岡町一般会計補正予算 (第 4 号)

令和 2 年度忠岡町一般会計補正予算 (第 4 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 138,880 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9,032,357 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 2 年 6 月 19 日 提出

忠岡町長 和田 吉 衛

# 第1表 歳入歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		2,457,470	9,707	2,467,177
	1 国庫負担金	622,038	5,909	627,947
14 府支出金	2 国庫補助金	1,831,098	3,798	1,834,896
		567,018	3,454	570,472
17 繰入金	1 府負担金	372,440	2,954	375,394
	2 府補助金	132,750	500	133,250
20 町債		361,367	△25,941	335,426
	1 基金繰入金	361,367	△25,941	335,426
21 法人事業税交付金		955,100	△166,100	789,000
	1 町債	955,100	△166,100	789,000
歳入		0	40,000	40,000
	1 法人事業税交付金	0	40,000	40,000
合 計		9,171,237	△138,880	9,032,357

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		98,114	△2,029	96,085
	1 議会費	98,114	△2,029	96,085
2 総務費		2,716,242	2,134	2,718,376
	1 総務管理費	2,559,254	2,134	2,561,388
3 民生費		2,528,083	36,317	2,564,400
	1 社会福祉費	1,612,106	11,817	1,623,923
	2 児童福祉費	915,977	24,500	940,477
		1,253,114	△177,302	1,075,812
4 衛生費		213,319	3,115	216,434
	1 保健衛生費	213,319	3,115	216,434
10 教育費		1,039,795	△180,417	859,378
	2 清掃費	682,644	2,000	684,644
	2 小学校費	183,749	1,000	184,749
	3 中学校費	81,993	500	82,493
	4 幼稚園費	131,500	500	132,000
歳出	合計	9,171,237	△138,880	9,032,357



第2表 地方債補正

(1) 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還率	償還		償還の方法		備考
					償還期限	償還のうちの据置期間	償還方法	その他	
認定こども園整備事業債	千円 13,500	普通貸借 又は証券発行	年5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政 府 銀 行 そ の 他	年以内 30	年以内 5	年賦又は半年賦元利均等、元金均等	左記の条件の範囲内において借入先に融通条件がある場合その条件に従うことができる。 ただし、財政の都合により償還期限及び据置期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	

2 歳 入

(款) 13 国庫支出金 (項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費国庫負担金	594,557	5,909	600,466	1 社会福祉費負担金	5,909	低所得者保険料軽減負担金 (既定予算)
計	622,038	5,909	627,947			

(款) 13 国庫支出金 (項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総務費国庫補助金	1,759,088	1,980	1,761,068	2 総務費補助金	1,980	社会保障・税番号制度システム改修補助金
2 民生費国庫補助金	57,990	1,602	59,592	2 児童福祉費補助金	1,602	子ども・子育て支援事業費補助金 (既定予算) 保育対策総合支援事業費補助金
9 教育費国庫補助金	6,076	216	6,292	1 小学校費補助金	143	学校保健特別対策事業費補助金
				2 中学校費補助金	73	学校保健特別対策事業費補助金
計	1,831,098	3,798	1,834,896			

(款) 14 府支出金 (項) 1 府負担金 (単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費負担金	351,858	2,954	354,812	1 社会福祉費負担金	2,954	低所得者保険料軽減負担金 (既定予算)
計	372,440	2,954	375,394			

(款) 14 府支出金 (項) 2 府補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 教育費補助金	4,895	500	5,395	4 幼稚園費補助金	500	教育支援体制整備事業補助金
計	132,750	500	133,250			

(款) 17 繰入金 (項) 1 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	305,969	△25,941	280,028	1 財政調整基金繰入金	△25,941	財政調整基金繰入金 (既定予算)
計	361,367	△25,941	335,426			

(単位：千円)

(款) 20 町債 (項) 1 町債

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
2 民生債	0	13,500	13,500	1 民生債	13,500	認定こども園整備事業債	13,500
3 衛生債	553,600	△179,600	374,000	1 衛生債	△179,600	清掃施設整備事業債 (既定予算)	△179,600 553,600
計	955,100	△166,100	789,000				

(款) 21 法人事業税交付金 (項) 1 法人事業税交付金

目	補正前の額	補正額	計	節		説	明
				区分	金額		
1 法人事業税交付金	0	40,000	40,000	1 法人事業税交付金	40,000	法人事業税交付金	40,000
計	0	40,000	40,000				

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債 その他				
3 高齢者福祉費	270,642	11,817	282,459	5,909	2,954		2,954	27 繰出金	11,817	繰出金 低所得者保険料軽減繰出金 (既定予算) 255,403
計	1,612,106	11,817	1,623,923	5,909	2,954		2,954			

(款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国庫支出金	府支出金	地方債 その他				
2 児童福祉施設費	598,570	1,500	600,070	1,500				10 需用費	500	消耗品費 感染症対策消耗品代 (既定予算) 1,715
								18 負担金補助及び交付金	1,000	補助金 感染症対策備品等購入費補助金 (既定予算) 53,305
4 児童遊園費	1,004	8,000	9,004				8,000	14 工事請負費	8,000	工事請負費 西区ふれあい公園遊具等撤去工事 (既定予算) 500

(単位：千円)

## (款) 3 民生費 (項) 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				補正額の財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	特定府支出金	地方債 その他				
6 認定こども園整備費	0	15,000	15,000			13,500	1,500	12 委託料	15,000	その他委託 (仮称) 東岡地区認定こども園 新園舎周辺樹木伐採業務委託料
計	915,977	24,500	940,477	1,500		13,500	9,500			

## (款) 4 衛生費 (項) 1 保健衛生費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				補正額の財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	特定府支出金	地方債 その他				
2 保健センター費	146,752	2,738	149,490				2,738	1 報酬	2,410	会計年度任用職員報酬
								3 職員手当等	228	期末手当 会計年度任用職員 (既定予算)
								8 旅費	100	費用弁償 会計年度任用職員通勤手当
3 環境衛生費	19,209	377	19,586				377	14 工事請負費	377	工事請負費 町立忠岡斎場2階和室エアコン設置工事 (既定予算)
計	213,319	3,115	216,434				3,115			

(款) 4 衛生費 (項) 2 清掃費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源			その他		区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債					
2 クリーニングセンター費	885,593	△180,417	705,176			△179,600	△817	12 委託料	△755	施設管理委託 クリーンセンター整備運営管理委託料 (既定予算) 309,139	
計	1,039,795	△180,417	859,378			△179,600	△817	14 工事請負費	△179,662	工事請負費 クリーンセンター各機器更新等工事 (既定予算) 554,162	

(款) 10 教育費 (項) 2 小学校費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説明
				特定財源			その他		区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債					
1 学校管理費	126,826	1,000	127,826	143			857	10 需用費	1,000	消耗品費 感染症対策消耗品代 (既定予算) 2,600	
計	183,749	1,000	184,749	143			857				

(単位：千円)

(項) 3 中学校費

(款) 10 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				財源				区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他			
1 学校管理費	43,803	500	44,303	73				10 需用費	500	消耗品費 感染症対策消耗品代 (既定予算)
計	81,993	500	82,493	73						

(項) 4 幼稚園費

(款) 10 教育費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				財源				区分	金額	
				国庫支出金	府支出金	地方債	その他			
1 幼稚園費	131,500	500	132,000		500			10 需用費	500	消耗品費 感染症対策消耗品代 (既定予算)
計	131,500	500	132,000		500					



## 令和2年度 一般会計補正予算（第4号）説明書

### ① 歳入歳出予算

#### 歳入

第13款 国庫支支出金におきまして9,707千円追加補正いたしましたのは、低所得者保険料軽減負担金5,909千円、社会保障・税番号制度システム改修補助金1,980千円、子ども・子育て支援事業費補助金102千円、保育対策総合支援事業費補助金1,500千円、学校保健特別対策事業費補助金（小学校費）143千円、学校保健特別対策事業費補助金（中学校費）73千円であります。

第14款 府支支出金におきまして3,454千円追加補正いたしましたのは、低所得者保険料軽減負担金2,954千円、教育支援体制整備事業補助金500千円であります。

第17款 繰入金におきまして25,941千円減額補正いたしましたのは、財政調整基金繰入金であります。

第20款 町債におきまして1,666,100千円減額補正いたしましたのは、認定こども園整備事業債13,500千円追加、清掃施設整備事業債179,600千円減額であります。

第21款 法人事業税交付金におきまして、40,000千円追加補正いたしましたのは、法人事業税交付金であります。

#### 歳出

第1款 議会費におきまして2,029千円減額補正いたしましたのは、議員報酬1,588千円、期末手当（議員）441千円であり  
ます。

第2款 総務費におきまして2,134千円追加補正いたしましたのは、総合行政システム（児童手当）改修業務委託料154千円、総合行政システム（社会保障・税番号制度）改修業務委託料1,980千円であり  
ます。

第3款 民生費におきまして36,317千円追加補正いたしましたのは、低所得者保険料軽減繰出金11,817千円、感染症対策消耗品代500千円、感染症対策備品等購入費補助金1,000千円、西区ふれあい公園遊具等撤去工事8,000千円、（仮称）東忠岡地区認定こども園新園舎周辺樹木伐採業務委託料15,000千円であり  
ます。

第4款 衛生費におきまして177,302千円減額補正いたしましたのは、会計年度任用職員報酬2,410千円、期末手当（会計年度任用職員）228千円、会計年度任用職員通勤手当100千円、町立忠岡斎場2階和室エアコン設置工事377千円追加、クリンセンター一整備運営管理委託料755千円、クリンセンター各機器更新等工事179,662千円減額であり  
ます。

第10款 教育費におきまして2,000千円追加補正いたしましたのは、感染症対策消耗品代（小学校費）1,000千円、感染症対策消耗品代（中学校費）500千円、感染症対策消耗品代（幼稚園費）500千円であり  
ます。

② 地方債

地方債につきましては、認定ごども園整備事業債を追加並びに清掃施設整備事業債で限度額を374,000千円に変更するものであります。

## その他

1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について
2. 令和元2年第2回忠岡町議会定例会一般質問教育委員会関係事項について
3. 令和2年 第7回教育委員会定例会議の日程について  
日 時 令和2年7月 日 ( ) 時  
場 所 忠岡町シビックセンター

令和2年 第1回教育委員会臨時会議の日程について  
日 時 令和2年 月 日 ( ) 時  
場 所 忠岡町シビックセンター